

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	北海道天塩地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 菅井 好文（北るもい漁業協同組合 理事）

再生委員会の構成員	北るもい漁業協同組合、天塩町
オブザーバー	北海道留萌振興局

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>天塩町一円（北るもい漁協天塩支所の地区）</p> <p>・対象漁業種類 着業者数</p> <p>【内水面】</p> <p>・しじみ漁業 26名</p> <p>・わかさぎ漁業 3名</p> <p>【海面】</p> <p>・さけ定置網漁業 14名</p> <p>・刺し網漁業 12名</p> <p>・ほっき桁網漁業 5名</p> <p>・なまこ桁網漁業 2名</p> <p>・たこ函漁業 9名</p> <p>・底建網漁業 1名</p> <p>正組員数 27名（令和6年5月1日現在）</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

北海道天塩地区地域水産業再生委員会が所管する天塩地区は、北海道北西部の留萌振興局内の北側に位置し、水産業と農林業が基幹産業である。

地方港湾天塩港を漁業基地港とし、令和5年の水揚量は1,243ト、水揚高は約6.5億円であり、ほぼ全漁家が海面漁業と内水面漁業を組み合わせた漁業経営をしている。内水面漁業における主魚種である「シジミ貝」は蝦夷の三絶とまで呼ばれ、漁業者はもとより地域の商工業及び観光における重要な地域資源となっている。しかし、近年は河川及び湖沼の環境変化により資源が減少している。

一方、海面漁業の主力魚種である「秋サケ」は、水揚量の年変動が激しく、安定的な漁業経営が求められている。また、トド等の海獣による深刻な漁業被害は自助努力では限界がきているため被害防止対策を国・北海道へ強く要請し、支援を受けて抑制及び被害状況の把握に努めている。

また、近年では新型コロナウイルス感染症の影響により魚価が大きく低迷するなど、漁業経営は逼迫している。

(2) その他の関連する現状等

本地域は天塩郡天塩町の町域であり、天塩町は北海道北部の日本海沿岸に位置する、人口約3,000人を有する町であり、日本の最北端の稚内市から車で南に1時間ほど。札幌からは高速バスや車を使って約4時間半。天塩町は日本で4番目に長い「天塩川」の最下流部に位置しており、天塩川流域では天然記念物のオジロワシやオオワシ、日本最大の淡水魚であるイトウが生息するなど、豊かな生態系が広がっている。

未利用資源魚種対策としてスタートした学校給食への食材製造販売は東京都内の小中学校を中心に供給し、その取組は食育活動に進展し、都内の小中学校への出前授業などの交流に積極的に取り組んだ結果、新規参入は難しいと思われていた学校給食への国産魚の食材提供が少しずつ進み、漁村地域の6次産業化と首都圏の学校での食育が共存しつつある。しかしながら、現在はその需要に供給が追いつかない状況にあり、現状における加工製造設備は貧弱であることから、その施設整備が急がれている。

当地域の内水面漁業は重要な商業・観光及び環境保全を創出する漁業でもあり、河川・湖沼の底質改善や「シジミ貝」の種苗生産放流試験事業の実施等により資源の再生産の活性化と併せ、つくり育てる漁業の実践による資源の増大を目指しているところである。又、近年は、河川・湖沼の富栄養化が進み漁業生産に支障をきたしていることから、地域を上げた取組による環境改善が必要である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地域では水産業が基幹産業であり、育てる漁業、漁場造成、水産加工技術開発、並びに北るもい漁協全体で取り組む6次産業化に積極的に取組、漁業者全員が安心して生活できる漁業を成り立たせることが目標である。

このような現状とこれまでの取組を踏まえ、水産資源の安定と増大による生産性の向上、新規販路の開拓や付加価値の向上、漁労経費の削減に係る対策に取り組むため「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁家経営の安定と当地域の活性化を目指す。

1. 漁業収入向上のための取組

① 水産資源の安定と増大による生産性向上

- ・栽培漁業振興協議会や留萌管内さけ・ます増殖事業協会と連携したヒラメ、サケの孵化放流を行う。
- ・シジミ貝に影響を及ぼす河川環境の改善に取り組む。
- ・シジミ貝の大型人工種苗生産及び放流試験による効果の検証を実施し陸上種苗生産施設整備やパンケ沼の覆砂による底質改善(漁場造成)、天塩川で捕獲した平均殻長20mmのシジミ貝のパンケ沼への移殖放流を実施し、漁場の保全とシジミ貝資源の増大を図る。
- ・河川及び湖沼の環境保全による、シジミ貝やワカサギの品質の低下を抑制するための取組の強化を図る。
- ・ほっき資源量調査を実施し、資源量を把握し、それを活用した資源管理を行うことにより、ほっきがい資源の安定化を図る。
- ・サケの効率的な採卵を行うための情報収集を行い、適切な時期を検討し、改善することにより、低迷している沿岸漁獲量の増大と安定を図る。
- ・ICT技術を活用した、デジタル操業日誌の作成などを行い、シジミを初めとした漁獲物の漁獲ノルマのリバイスなどによる資源管理を実施し、スマート水産業を推進する。

② 新規販路の開拓とブランド化推進、魚価の付加価値向上

- ・ヒラメの活〆や神経〆によるさらなる鮮度保持、品質保持を行う。
- ・カスベ、アンコウの皮むき製品や新たな加工食品の開発及び内水面魚種であるワカサギ製品開発による地域ブランドの確立を図る。
- ・上記新商品開発と並行し、天塩支所直売所を活用した販売戦略を定め、消費者ニーズに応じた販促を行い、地域の6次産業化を図る。
- ・サケ等の加工処理設備の整備により、学校給食用食材の生産効率化と道内外への食材提供の拡大を行い、地域ブランドの知名度向上と販路拡大を図る。
- ・漁獲の増加などにより狭隘化し、屋外での荷さばきを余儀なくされている羽幌地方卸売市場について、拡張工事を実施し、衛生管理の強化と市場機能の集約を図る。

2. 漁業コスト削減のための取組

- ・経費削減と経営改善、後継者対策等
- ・船底清掃や減速航行等の省燃油活動の実施により漁業用燃油経費の削減を図る。
- ・漁船エンジンの省エネ機器への換装や老朽化した漁船の更新を行い、漁労活動の効率化や燃料コスト削減、労働環境の改善を図る。
- ・新しい操業、生産体制への転換あるいは協業化を図り、収益性向上に取り組む。
- ・トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等による漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。
- ・有害生物の被害対策としての強化刺網導入試験の実施に取り組む。
- ・海上保安部や警察署と連携した密漁防止のために漁場監視の実施を行う。

3. 漁村の活性化のための取組

- ・漁業従事者確保のため外国人研修生・技術者の受入れの検討を行う。
- ・担い手確保のため、漁業新規就業者の確保や後継者の育成を行う。
- ・北るもい漁協全体で取り組む6次産業化の一貫したPR活動の拡大に努めるとともに、青年部及び女性部は地元町民や児童生徒、及び観光客を対象に漁業体験、出前授業、お魚料理教室等を開催し、漁業への理解と魚食普及の推進を図る。

(3) 資源管理に係る取組

- ・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷抑制
(海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規則)
- ・漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源確保と漁業経費の削減(北海道資源管理協議会)
- ・共同漁業権行使規則に基づく期限の徹底による資源確保(漁業協同組合理事会)

(4) 具体的な取組内容

1年目(令和6年度) 所得向上率(基準年比) 6.0%

漁業収入向上の ための取組	<p>① 水産資源の安定と増大による生産性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シジミ漁業者と漁協は、現在、主に天塩川での水揚を行っているが、かつての主要な漁場であるパンケ沼のシジミ資源を増大させるべく、シジミ資源量調査を実施するとともに、覆砂事業による底質改善(漁場造成)及びモニタリング調査事業や天塩川で捕獲した平均殻長20mmのシジミ稚貝のパンケ沼への移殖放流事業、更には積極的な資源添加を目指し大型人工種苗生産放流試験事業を実施しパンケ沼のシジミ資源の増大を図るとともに、内水面漁業に関する法律の定めによる河川、湖沼の環境改善に取り組む。 ・刺し網漁業者、底建網漁業者、さけ定置漁業者は栽培漁業振興公社や留萌管内さけ・ます増殖事業協会と連携してヒラメ、サケの稚魚放流による資源増大に取り組む。 ・さけ定置漁業者と漁協は資源の有効かつ効率的な利用を図るため採卵時期の情報収集に努める。 ・ほっき桁網漁業者と漁協は、安定的な資源の利用をすべく、ほっき資源量調査を実施する。 ・ワカサギ漁業者と漁協は、河川及び湖沼の産卵場の造成の実施を検討するとともに、ワカサギの品質を向上させるため、湖沼の環境改善に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、シジミを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。 <p>② 新規販路開拓とブランド化推進、魚価の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協天塩支所と全漁業者は、サケ加工品を中心に学校給食用食材の普及に努めており、町内はもとより道内及び東京都内やその周辺都市にも供給しているが、需要に供給が追いつかない状況にあることから、製造処理機器の導入による生産増を図り、全国の小中学校に食材提供の拡大を図るとともに、地域ブランドの知名度の向上、販路拡大に努める。 ・刺し網漁業者、底建網漁業者、さけ定置漁業者は、買請業者を通じ消費地側からの鮮度保持、品質の向上への要請を踏まえて、ヒラメを対象に活〆や神経〆の取組を進め付加価値の向上を図る。 ・漁協天塩支所は、新たに地域ブランドとする、カスベ、アンコウ、ワカサギの加工品開発を検討し、試作品の作成や試験販売等を検討する。 ・漁協と全漁業者は、6次産業化を目指した新商品の開発や天塩支所直売所を活用した販売戦略を定め、多様化する消費者ニーズに対応した積極的な販促活動に努める。
------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、狭隘化している羽幌地方卸売市場の拡張を行うにあたり、必要な規模の算定や施設の構造などの各種準備を進める。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ掃除を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、省エネ機器への機関換装や老朽化した漁船の更新を行うとともに、積極的に競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用し、漁業経費の削減に取り組む。 ・全漁業者は、新しい操業体制への転換や、協業化を図ることにより経営の効率化と収益性の向上に取り組む。 ・漁協、刺し網漁業者、底建漁業者、さけ定置漁業者、たこ函漁業者は、トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うとともに、強化刺し網の導入などを進め、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具被害の低減に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、海上保安部や警察署と連携した密漁防止のために漁場監視を実施し、密漁被害の防止に取り組む。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と全漁業者は、漁業従事者確保のため外国人研修生・技術者の受入れの検討を行う。 ・漁協と全漁業者は、担い手確保のため、北海道漁業就業支援協議会と連携した、就業支援フェアへの参加による漁業新規就業者の確保や後継者等の育成に積極的に取り組む。 ・漁協は、北るもい漁協全体で取り組む6次産業化の一貫したPR活動の拡大に努めるとともに、青年部及び女性部は地元町民や児童生徒、及び観光客を対象に漁業体験、出前授業、お魚料理教室等を開催し、漁業への理解と魚食普及の推進を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・しじみ貝資源量調査(漁協) ・パンケ沼覆砂事業(町) ・パンケ沼覆砂モニタリング事業(町)(漁協) ・水産多面的機能発揮対策事業(国) ・大型種苗生産放流試験事業(町)(漁協) ・ほっき資源量調査(漁協) ・トド被害対策刺網支援事業(町) ・国産水産物流通促進事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国) ・水産業強化支援事業(国)

2年目(令和7年度) 所得向上率(基準年比) 7.1%

漁業収入向上のための取組	<p>① 水産資源の安定と増大による生産性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シジミ漁業者と漁協は、シジミ資源量調査を実施するとともに、覆砂事業による底質改善(漁場造成)及びモニタリング調査事業や天塩川で捕獲した平均殻長20mmのシジミ稚貝のパンケ沼への移殖放流事業、更には積極的な資源添加を目指し大型人工種苗生産放流試験事業を実施しパンケ沼のシジミ資源の増大を図るとともに、内水面漁業に関する法律の定めによる河川、湖沼の環境改善に取り組む。
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 刺し網漁業者、底建網漁業者、さけ定置漁業者は栽培漁業振興公社や留萌管内さけ・ます増殖事業協会と連携してヒラメ、サケの稚魚放流による資源増大に取り組む。 ・ さけ定置漁業者と漁協は資源の有効かつ効率的な利用を図るため採卵時期の情報収集を継続する。 ・ ほっき桁網漁業者と漁協は、安定的な資源の利用をすべく、ほっき資源量調査を継続する。 ・ ワカサギ漁業者と漁協は、河川及び湖沼の産卵場の造成の実施を検討するとともに、ワカサギの品質を向上させるため、湖沼の環境改善に取り組む。 ・ 漁協と全漁業者は、シジミを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。 <p>② 新規販路開拓とブランド化推進、魚価の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協天塩支所と全漁業者は、製造処理機器の導入による生産増を図り、全国の小中学校に食材提供の拡大を図るとともに、地域ブランドの知名度の向上、販路拡大に努める。 ・ 刺し網漁業者、底建網漁業者、さけ定置漁業者は、買請業者を通じ消費地側からの鮮度保持、品質の向上への要請を踏まえて、ヒラメを対象に活〆や神経〆の取組を進め付加価値の向上を図る。 ・ 漁協天塩支所は、新たに地域ブランドとする、カスベ、アンコウ、ワカサギの加工品開発を検討した結果を踏まえ、振興局等と連携し、試験販売等を実施し、需要の有無などの調査を行う。 ・ 漁協と全漁業者は、6次産業化を目指した新商品の開発や天塩支所直売所を活用した販売戦略を定め、多様化する消費者ニーズに対応した積極的な販促活動に努める。 ・ 漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、狭隘化している羽幌地方卸売市場の拡張を行うにあたり、具体的な事業計画の策定に着手し、事業実施に向けた検討を進める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ掃除を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・ 全漁業者は、省エネ機器への機関換装や老朽化した漁船の更新を行うとともに、積極的に競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用し、漁業経費の削減に取り組む。 ・ 全漁業者は、新しい操業体制への転換や、協業化を図ることにより経営の効率化と収益性の向上に取り組む。 ・ 漁協、刺し網漁業者、底建漁業者、さけ定置漁業者、たこ函漁業者は、トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うとともに、強化刺し網の導入などを進め、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具被害の低減に取り組む。 ・ 漁協と全漁業者は、海上保安部や警察署と連携した密漁防止のために漁場監

	視を実施し、密漁被害の防止に取り組む。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と全漁業者は、漁業従事者確保のため外国人研修生・技術者の受入れの検討を継続し、他地区の状況等の把握を行う。 ・漁協と全漁業者は、担い手確保のため、北海道漁業就業支援協議会と連携した、就業支援フェアへの参加による漁業新規就業者の確保や後継者等の育成に積極的に取り組む。 ・漁協は、北るもい漁協全体で取り組む6次産業化の一貫したPR活動の拡大に努めるとともに、青年部及び女性部は地元町民や児童生徒、及び観光客を対象に漁業体験、出前授業、お魚料理教室等を開催し、漁業への理解と魚食普及の推進を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・しじみ貝資源量調査(漁協) ・パンケ沼覆砂事業(町) ・パンケ沼覆砂モニタリング事業(町)(漁協) ・水産多面的機能発揮対策事業(国) ・大型種苗生産放流試験事業(町)(漁協) ・ほっき資源量調査(漁協) ・トド被害対策刺網支援事業(町) ・国産水産物流通促進事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国) ・水産業強化支援事業(国)

3年目(令和8年度) 所得向上率(基準年比) 8.2%

漁業収入向上のための取組	<p>① 水産資源の安定と増大による生産性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シジミ漁業者と漁協は、シジミ資源量調査を実施するとともに、覆砂事業による底質改善(漁場造成)及びモニタリング調査事業や天塩川で捕獲した平均殻長20mmのシジミ稚貝のパンケ沼への移殖放流事業、更には積極的な資源添加を目指し大型人工種苗生産放流試験事業を実施しパンケ沼のシジミ資源の増大を図るとともに、内水面漁業に関する法律の定めによる河川、湖沼の環境改善に取り組む。 ・刺し網漁業者、底建網漁業者、さけ定置漁業者は栽培漁業振興公社や留萌管内さけ・ます増殖事業協会と連携してヒラメ、サケの稚魚放流による資源増大に取り組む。 ・さけ定置漁業者と漁協は資源の有効かつ効率的な利用を図るため採卵時期の情報収集を継続するとともに、前年までの情報を関係機関と共有することにより、詳細な分析を行い、最適な採卵時期の検討を進める。 ・ほっき桁網漁業者と漁協は、安定的な資源の利用をすべく、ほっき資源量調査を継続するとともに、前年までの調査結果を基に、分布状況などの情報共有を行うことにより、効率的な資源管理に役立てる。 ・ワカサギ漁業者と漁協は、河川及び湖沼の産卵場の造成の実施を検討するとともに、ワカサギの品質を向上させるため、湖沼の環境改善に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、シジミを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。 <p>② 新規販路開拓とブランド化推進、魚価の付加価値向上</p>
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協天塩支所と全漁業者は、製造処理機器の導入による生産増を図り、全国の小中学校に食材提供の拡大を図るとともに、地域ブランドの知名度の向上、販路拡大に努める。 ・刺し網漁業者、底建網漁業者、さけ定置漁業者は、買請業者を通じ消費地側からの鮮度保持、品質の向上への要請を踏まえて、ヒラメを対象に活〆や神経〆の取組を進め付加価値の向上を図る。 ・漁協天塩支所は、新たに地域ブランドとする、カスベ、アンコウ、ワカサギの加工品の試験販売等を継続し、需要の有無や定常販売に向けたコスト面等の検討を行う。 ・漁協と全漁業者は、6次産業化を目指した新商品の開発や天塩支所直売所を活用した販売戦略を定め、多様化する消費者ニーズに対応した積極的な販促活動に努める。 ・漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、狭隘化している羽幌地方卸売市場の拡張を行うにあたり、水産業強化支援事業を活用して本体工事を行うと共に、完成した施設の試験運用に取り組む。
<p>漁業コスト削減 のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ掃除を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、省エネ機器への機関換装や老朽化した漁船の更新を行うとともに、積極的に競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用し、漁業経費の削減に取り組む。 ・全漁業者は、新しい操業体制への転換や、協業化を図ることにより経営の効率化と収益性の向上に取り組む。 ・漁協、刺し網漁業者、底建漁業者、さけ定置漁業者、たこ函漁業者は、トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うとともに、強化刺し網の導入などを進め、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具被害の低減に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、海上保安部や警察署と連携した密漁防止のために漁場監視を実施し、密漁被害の防止に取り組む。
<p>漁村の活性化の ための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と全漁業者は、漁業従事者確保のため外国人研修生・技術者の受け入れを行い、定置漁業の乗組員等確保を図る。 ・漁協と全漁業者は、担い手確保のため、北海道漁業就業支援協議会と連携した、就業支援フェアへの参加による漁業新規就業者の確保や後継者等の育成に積極的に取り組む。 ・漁協は、北るもい漁協全体で取り組む6次産業化の一貫したPR活動の拡大に努めるとともに、青年部及び女性部は地元町民や児童生徒、及び観光客を対象に漁業体験、出前授業、お魚料理教室等を開催し、漁業への理解と魚食普及の推進を図る。
<p>活用する支援措 置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・しじみ貝資源量調査(漁協) ・パンケ沼覆砂事業(町) ・パンケ沼覆砂モニタリング事業(町)(漁協) ・水産多面的機能発揮対策事業(国) ・大型種苗生産放流試験事業(町)(漁協) ・ほっき資源量調査(漁協) ・トド被害対策刺網支援事業(町)

	<ul style="list-style-type: none"> ・国産水産物流通促進事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国) ・水産業強化支援事業(国)
--	---

4年目(令和9年度) 所得向上率(基準年比) 9.3%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 水産資源の安定と増大による生産性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シジミ漁業者と漁協は、シジミ資源量調査を実施するとともに、覆砂事業による底質改善(漁場造成)及びモニタリング調査事業や天塩川で捕獲した平均殻長20mmのシジミ稚貝のパンケ沼への移殖放流事業、更には積極的な資源添加を目指し大型人工種苗生産放流試験事業を実施しパンケ沼のシジミ資源の増大を図るとともに、内水面漁業に関する法律の定めによる河川、湖沼の環境改善に取り組む。 ・刺し網漁業者、底建網漁業者、さけ定置漁業者は栽培漁業振興公社や留萌管内さけ・ます増殖事業協会と連携してヒラメ、サケの稚魚放流による資源増大に取り組む。 ・さけ定置漁業者と漁協は資源の有効かつ効率的な利用を図るため採卵時期の情報収集を継続するとともに、前年度の採卵時期の検証を実施し、より最適な時期となるよう、リバイス継続する。 ・ほっき桁網漁業者と漁協は、安定的な資源の利用をすべく、ほっき資源量調査を継続し、資源管理に活用するとともに、年毎の資源状況の把握を継続的に実施することにより、データの蓄積を行い、来年の漁獲量の予測などに役立てる。 ・ワカサギ漁業者と漁協は、河川及び湖沼の産卵場の造成の実施を検討するとともに、ワカサギの品質を向上させるため、湖沼の環境改善に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、シジミを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。 <p>② 新規販路開拓とブランド化推進、魚価の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協天塩支所と全漁業者は、製造処理機器の導入による生産増を図り、全国の小中学校に食材提供の拡大を図るとともに、地域ブランドの知名度の向上、販路拡大に努める。 ・刺し網漁業者、底建網漁業者、さけ定置漁業者は、買請業者を通じ消費地側からの鮮度保持、品質の向上への要請を踏まえて、ヒラメを対象に活〆や神経〆の取組を進め付加価値の向上を図る。 ・漁協天塩支所は、前年までに試験販売等を実施した、カスベ、アンコウ、ワカサギの加工品について、定常販売に向けた一次加工先等の検討を進める。 ・漁協と全漁業者は、6次産業化を目指した新商品の開発や天塩支所直売所を活用した販売戦略を定め、多様化する消費者ニーズに対応した積極的な販促活動に努める。 ・漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、拡張を行った羽幌地方卸売市場について、前年の試験運用の結果を踏まえ、利用計画の見直し等を行い、有効な利用が図られるようブラッシュアップを実施すると共
---------------------	---

	に、本格的な運用を開始する。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ掃除を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、省エネ機器への機関換装や老朽化した漁船の更新を行うとともに、積極的に競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用し、漁業経費の削減に取り組む。 ・全漁業者は、新しい操業体制への転換や、協業化を図ることにより経営の効率化と収益性の向上に取り組む。 ・漁協、刺し網漁業者、底建漁業者、さけ定置漁業者、たこ函漁業者は、トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うとともに、強化刺し網の導入などを進め、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具被害の低減に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、海上保安部や警察署と連携した密漁防止のために漁場監視を実施し、密漁被害の防止に取り組む。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と全漁業者は、前年に受入を行った外国人研修生・技術者について、受入漁家と研修生双方から聞き取りを行い、問題点の洗い出しと改善を図る。 ・漁協と全漁業者は、担い手確保のため、北海道漁業就業支援協議会と連携した、就業支援フェアへの参加による漁業新規就業者の確保や後継者等の育成に積極的に取り組む。 ・漁協は、北るもい漁協全体で取り組む6次産業化の一貫したPR活動の拡大に努めるとともに、青年部及び女性部は地元町民や児童生徒、及び観光客を対象に漁業体験、出前授業、お魚料理教室等を開催し、漁業への理解と魚食普及の推進を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・しじみ貝資源量調査(漁協) ・パンケ沼覆砂事業(町) ・パンケ沼覆砂モニタリング事業(町)(漁協) ・水産多面的機能発揮対策事業(国) ・大型種苗生産放流試験事業(町)(漁協) ・ほっき資源量調査(漁協) ・トド被害対策刺網支援事業(町) ・国産水産物流通促進事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国) ・水産業強化支援事業(国)

5年目(令和10年度) 所得向上率(基準年比) 10.4%

漁業収入向上のための取組	<p>① 水産資源の安定と増大による生産性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シジミ漁業者と漁協は、シジミ資源量調査を実施するとともに、覆砂事業による底質改善(漁場造成)及びモニタリング調査事業や天塩川で捕獲した平均殻長20mmのシジミ稚貝のパンケ沼への移殖放流事業、更には積極的な資源添加を目指し大型人工種苗生産放流試験事業を実施しパンケ沼のシジミ資源の増大を図るとともに、内水面漁業に関する法律の定めによる河川、湖沼の環境改善に取り組む。 ・刺し網漁業者、底建網漁業者、さけ定置漁業者は栽培漁業振興公社や留萌管
--------------	--

	<p>内さけ・ます増殖事業協会と連携してヒラメ、サケの稚魚放流による資源増大に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さけ定置漁業者と漁協は資源の有効かつ効率的な利用を図るため採卵時期の情報収集を継続するとともに、前年度の採卵時期の検証を実施し、より最適な時期となるよう、リバイス継続する。 ・ほっき桁網漁業者と漁協は、安定的な資源の利用をすべく、ほっき資源量調査を継続し、資源管理に活用するとともに、年毎の資源状況の把握を継続的に実施することにより、データの蓄積を行い、来年の漁獲量の予測などに役立てる。 ・ワカサギ漁業者と漁協は、河川及び湖沼の産卵場の造成の実施を検討するとともに、ワカサギの品質を向上させるため、湖沼の環境改善に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、シジミを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。 <p>② 新規販路開拓とブランド化推進、魚価の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協天塩支所と全漁業者は、製造処理機器の導入による生産増を図り、全国の小中学校に食材提供の拡大を図るとともに、地域ブランドの知名度の向上、販路拡大に努める。 ・刺し網漁業者、底建網漁業者、さけ定置漁業者は、買請業者を通じ消費地側からの鮮度保持、品質の向上への要請を踏まえて、ヒラメを対象に活〆や神経〆の取組を進め付加価値の向上を図る。 ・漁協天塩支所は、前年までに試験販売等を実施した、カスベ、アンコウ、ワカサギの加工品について、定常販売を行い、付加価値を向上させることで当該魚種の単価向上を図る。 ・漁協と全漁業者は、6次産業化を目指した新商品の開発や天塩支所直売所を活用した販売戦略を定め、多様化する消費者ニーズに対応した積極的な販促活動に努める。 ・漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、拡張を行った羽幌地方卸売市場について、運用を継続し、衛生管理及び市場機能の集約化に取り組むと共に、活用方法の継続的な検討と見直しを実施、効果が最大化されるよう努める。
<p>漁業コスト削減 のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ掃除を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、省エネ機器への機関換装や老朽化した漁船の更新を行うとともに、積極的に競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用し、漁業経費の削減に取り組む。 ・全漁業者は、新しい操業体制への転換や、協業化を図ることにより経営の効率化と収益性の向上に取り組む。 ・漁協、刺し網漁業者、底建漁業者、さけ定置漁業者、たこ函漁業者は、トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うとともに、強化刺し網の導入などを進め、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具被害の低減に取り組む。

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と全漁業者は、海上保安部や警察署と連携した密漁防止のために漁場監視を実施し、密漁被害の防止に取り組む。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と全漁業者は、外国人研修生・技術者について継続的なフォローアップを行い、定着化を図ることにより、地域の人材確保に努める。 ・漁協と全漁業者は、担い手確保のため、北海道漁業就業支援協議会と連携した、就業支援フェアへの参加による漁業新規就業者の確保や後継者等の育成に積極的に取り組む。 ・漁協は、北るもい漁協全体で取り組む6次産業化の一貫したPR活動の拡大に努めるとともに、青年部及び女性部は地元町民や児童生徒、及び観光客を対象に漁業体験、出前授業、お魚料理教室等を開催し、漁業への理解と魚食普及の推進を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・しじみ貝資源量調査(漁協) ・パンケ沼覆砂事業(町) ・パンケ沼覆砂モニタリング事業(町)(漁協) ・水産多面的機能発揮対策事業(国) ・大型種苗生産放流試験事業(町)(漁協) ・ほっき資源量調査(漁協) ・トド被害対策刺網支援事業(町) ・国産水産物流通促進事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国) ・水産業強化支援事業(国)

(5) 関係機関との連携

天塩町、北るもい漁協本所及び各支所、(社)留萌管内さけ・ます増殖事業協会、及び北海道留萌振興局と連携しながら各種支援制度の活用し、随時、北海道漁連、信漁連、共済組合等の関係機関のアドバイスを受けながら浜の活力再生プランを実施していきます。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

取組の評価分析については、年に1度、構成員及びオブザーバー等を交えた検証を行い、次年度への修正点の洗い出しを行うこととする。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--	--

(3) 所得目標以外の成果目標

かすべ単価の向上	基準年	令和5年度：	415円/kg
	目標年	令和10年度：	423円/kg
新規就業者数の増加	基準年	平成30年度～令和4年度 累計：	0人
	目標年	令和6年度～令和10年度 累計：	2人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>○所得目標のサブ指標：かすべ単価の向上</p> <p>かすべは漁獲量に応じた価格変動が大きい魚種であることから、豊漁年でも値崩れせずに高水準の単価を維持できるよう加工開発やブランド化を検討し、基準年とした直近の令和5年度の単価415円から目標年は単価423円の2%単価を向上させることを目標とする。</p> <p>○漁村活性化の成果目標：新規就業者数の増加</p> <p>新規就業者については、平成30年度から令和4年度にかけて当地区では新規就業者が0人だったため、令和6年度からは就業支援フェアへの参加など、就業者確保に係る取り組みを積極的に実施し、目標年までに累計2人の増員を図る。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
パンケ沼覆砂事業	パンケ沼の底質改善(漁場造成)により漁場の保全、資源増大を目指す。
パンケ沼覆砂モニタリング事業	パンケ沼の覆砂箇所におけるシジミ貝の棲息状況を調査し効果的な覆砂事業の基礎資料とする。
水産多面的機能発揮対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 天塩川からパンケ沼への稚貝の移植を行い資源増大を目指す。 水域監視によりトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行い、海洋生物の保全を図る。
浜の活力交付金	シジミ大型人工種苗生産施設整備により、シジミ資源の増大を図る。

国産水産物流通促進事業	学校給食食材の需要に対応するため、加工処理器機を導入し目詰まりを解消し、生産の増大を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、被代替機と比較し生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を行う漁業者を支援する。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船(中古または新造)をリース事業者(漁業団体)が取得し、当該漁業者にリースする支援(リース漁船の取得費等を助成)。
水産業強化支援事業	羽幌地方卸売市場の拡張を行うことにより、盛漁期に行われている屋外での荷さばきを屋内で行うことにより、衛生管理の向上に取り組む。